



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月8日

上場会社名 株式会社ジーフット 上場取引所 東名
コード番号 2686 U R L <https://www.g-foot.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役兼社長執行役員 (氏名) 木下尚久
問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼執行役員 (氏名) 熊谷直義 T E L 03-5566-8852
経営管理担当
配当支払開始予定日 一
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 連結経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年2月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	44,246	△5.5	△1,046	—	△1,220	—	△1,753	—
	46,835	△4.8	△286	—	△536	—	△708	—

(注) 包括利益 2026年2月期第3四半期 △1,865百万円 (−%) 2025年2月期第3四半期 △695百万円 (−%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年2月期第3四半期	円 錢 △41.19	円 錢 —
2025年2月期第3四半期	△16.64	—

(注) 2025年2月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。2026年2月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2026年2月期第3四半期	百万円 35,710	百万円 △960	% △2.7	円 錢 △292.72
2025年2月期	29,725	904	3.0	△248.90

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 △960百万円 2025年2月期 904百万円

(注) 「1株当たり純資産」については、当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る残余財産の分配額を控除して算定しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 錢 —	円 錢 0.00	円 錢 —	円 錢 0.00	円 錢 0.00
2026年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年2月期(予想)				0.00	0.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2026年2月期の連結業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
通期	百万円 58,000	% △3.3	百万円 △1,900	% —	百万円 △2,200	% —	百万円 △2,800	% —	円 銭 △65.78

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名) 一、除外 一社 (社名) 一

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料 P. 8 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期 3Q	42,580,900株	2025年2月期	42,580,900株
② 期末自己株式数	2026年2月期 3Q	12,371株	2025年2月期	12,371株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期 3Q	42,568,644株	2025年2月期 3Q	42,565,179株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については【添付資料】P. 3 「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

A種種類株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 錢 —	円 錢 0.00	円 錢 —	円 錢 0.00	円 錢 0.00
2026年2月期	—	0.00	—	—	—
2026年2月期（予想）				0.00	0.00

B種種類株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 錢 —	円 錢 —	円 錢 —	円 錢 0.00	円 錢 0.00
2026年2月期	—	0.00	—	—	—
2026年2月期（予想）				0.00	0.00

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(株主資本等関係)	9
(収益認識関係)	10
(1 株当たり情報)	10
(重要な後発事象の注記)	10
3. その他	11
継続企業の前提に関する重要事象等	11

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年3月1日～2025年11月30日）における我が国の経済は、物価上昇や実質賃金の減少などにより、家計の節約志向は根強く、消費者マインドの低迷がうかがえる環境でした。

このような環境の下、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した経営基盤の再構築を実現させるべく、4ヵ年（2023年2月期～2026年2月期）の事業再生に取り組んでおります。当連結会計年度においては、「事業再生の仕上げ」を進めると共に、成長戦略のための「魅力的な店舗フォーマットの開発」を開始しております。

事業再生における重点取り組みである「事業構造改革」においては、黒字化が見込めない店舗を中心に20店舗を閉店し、お客様のストアロイヤリティ（信頼度、愛顧度）向上を目的に地域のお客さま情報や店舗特性に基づいた品揃え・販売サービス改革に取り組んできたアスビーブランド統一（グリーンボックスのアスビーへの転換）では、当第3四半期連結累計期間に57店舗を実施し、累計では189店舗が転換を終えました。

「MD構造改革」においては、「履き心地の良さ」はもちろん、「価格」、「機能」、「デザイン」のバランスを追求した、当社PB（プライベートブランド）である「ATHREAM（アスリーム）」と「heal me（ヒールミー）」による、かがまず手を使わずスッと履ける機能をもつハンズフリーシューズ「すぐスボ」や、防水・防滑・保温機能付きの当社PBスノーブーツ、内側にボアの付いたあたたかい機能付きの靴等、機能性を高めた商品開発を進めた結果、PB売上高は前年同期比109%となりました。

「組織・コスト構造改革」においては、前連結会計年度までに実施した業務デジタル化による定型業務の効率化（自動化・簡略化）の定着や店舗人員再配置を進行させました。店舗では、PCで行っていた業務を店舗スマートフォンへ集約を行い、業務効率化を進めております。

「EC事業の成長と拡大」においては、前連結会計年度に導入した「アスビーアプリ」会員数は、当第3四半期連結累計期間で94万名増加し、累計アプリ会員数は220万名となりました。EC事業は、キッズ強化や大型販促効果により売上高前年同期比108%となりました。

また、「魅力的な店舗フォーマットの開発」におきましては、当社の強みであるキッズ部門の強化を図るべく、キッズ新業態「アスビーキッズグランデ」3店舗（レイクタウン店、つくば店、盛岡南店）を開店しております。また、「アスビーキッズ」は百貨店に計2店舗の出店を行いました。更に、「スタイルも快適さも妥協しないあなたへ」をコンセプトに、スニーカー、ベビー・チャイルドシューズの品揃えを充実させた「アスビープラス」1店舗（むさし村山店）を開店しております。

そのような状況の中、当第3四半期連結累計期間における売上高は、不採算店舗の整理等により店舗数が前年同期から25店舗減少したこともあり前年同期比は5.5%減少（売上高実績442億46百万円）となりました。商品別にはスポーツ靴が前年同期比90.8%と不振でした。また、PB商品は、売上高既存比を伸長させたものの、売上計画には届きませんでした。

なお、当第3四半期連結累計期間末における当社グループの店舗数は、13店舗の出店と21店舗の退店を行ったことにより店舗数620店舗（当社単体では612店舗、当期期首差9店舗減）となりました。

売上総利益では、お客様の価格志向性の高まりに応じて、販促施策を強化したことにより、売上総利益率が低下（実績43.6%、前年同期から0.4ポイント減）となりました。

販売費及び一般管理費は前年同期から5億61百万円減少の203億38百万円（前年同期比2.7%減）の実績となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績については、営業損失10億46百万円（前年同期は営業損失2億86百万円）、経常損失12億20百万円（前年同期は経常損失5億36百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は17億53百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失7億8百万円）の実績となりました。

当社グループはセグメント情報を記載しておりませんが、商品別売上状況は次のとおりであります。

商品別売上状況

商品別	売上高（百万円）	構成比（%）	前年同期比（%）
婦人靴	7,154	16.2	97.3
紳士靴	4,597	10.4	94.8
スポーツ靴	18,216	41.1	90.8
子供靴	10,302	23.3	97.4
その他	3,975	9.0	99.4
合計	44,246	100.0	94.5

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は357億10百万円となりました。

これは主に現金及び預金が9億76百万円減少した一方で、売上預け金の増加32億79百万円及び商品の増加30億25百万円により、前連結会計年度末と比較して59億84百万円の増加となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は366億71百万円となりました。

これは主に短期借入金の増加42億円、買掛金の増加20億64百万円及び電子記録債務の増加10億54百万円により、前連結会計年度末と比較して78億49百万円の増加となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は△9億60百万円となりました。

これは主に利益剰余金の減少17億53百万円により、前連結会計年度末と比較して18億65百万円の減少となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期通期の連結業績予想につきましては、2025年4月11日に公表した連結業績予想から変更しております。

詳細につきましては、本日（2026年1月8日）公表した「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,629	653
売掛金	231	512
売上預け金	1,248	4,528
商品	21,847	24,872
未収還付法人税等	—	0
その他	866	1,381
流動資産合計	25,823	31,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	140	166
その他（純額）	447	484
有形固定資産合計	587	650
無形固定資産	12	7
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,862	2,580
その他	439	523
投資その他の資産合計	3,301	3,103
固定資産合計	3,902	3,762
資産合計	29,725	35,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	103	—
電子記録債務	4,458	5,512
買掛金	7,864	9,928
短期借入金	12,300	16,500
1年内返済予定の長期借入金	473	394
未払法人税等	405	229
賞与引当金	32	135
役員業績報酬引当金	2	1
その他	1,910	2,783
流動負債合計	27,549	35,486
固定負債		
長期借入金	376	85
退職給付に係る負債	75	76
資産除去債務	806	715
その他	14	307
固定負債合計	1,271	1,184
負債合計	28,821	36,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,764	3,764
資本剰余金	15,094	15,094
利益剰余金	△18,281	△20,034
自己株式	△4	△4
株主資本合計	573	△1,179
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	330	219
その他の包括利益累計額合計	330	219
純資産合計	904	△960
負債純資産合計	29,725	35,710

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	46,835	44,246
売上原価	26,221	24,954
売上総利益	20,613	19,291
販売費及び一般管理費	20,899	20,338
営業損失(△)	△286	△1,046
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	—
受取保険金	0	0
受取補償金	2	—
持分法による投資利益	—	1
店舗等閉鎖損失引当金戻入額	23	—
助成金収入	—	29
その他	1	3
営業外収益合計	28	35
営業外費用		
支払利息	253	202
持分法による投資損失	0	—
その他	24	6
営業外費用合計	278	208
経常損失(△)	△536	△1,220
特別利益		
受取補償金	—	2
特別利益合計	—	2
特別損失		
固定資産除却損	1	—
減損損失	※0	※309
災害による損失	—	3
特別損失合計	2	312
税金等調整前四半期純損失(△)	△538	△1,530
法人税、住民税及び事業税	169	165
法人税等調整額	△0	57
法人税等合計	169	223
四半期純損失(△)	△708	△1,753
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△708	△1,753

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純損失(△)	△708	△1,753
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	12	△111
その他の包括利益合計	12	△111
四半期包括利益	△695	△1,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△695	△1,865
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更是、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	工具、器具及び備品	北海道名寄市	1
共用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都中央区他	—

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産とその共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、工具、器具及び備品0百万円であります。さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額309百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物77百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品128百万円、土地0百万円、ソフトウェア45百万円、ソフトウェア仮勘定9百万円、無形固定資産その他42百万円、長期前払費用6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	225百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
婦人靴	7,350百万円	7,154百万円
紳士靴	4,850	4,597
スポーツ靴	20,059	18,216
子供靴	10,574	10,302
その他	3,999	3,975
顧客との契約から生じる収益	46,835	44,246
その他の収益	—	—
外部顧客への収益	46,835	44,246

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△16.64	△41.19
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△708	△1,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△708	△1,753
普通株式の期中平均株式数(株)	42,565,179	42,568,644
(うち普通株式(株))	(42,565,129)	(42,568,529)
(うち普通株式と同等の株式(株))	(50)	(115)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. A種種類株式及びB種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2023年2月期より収益構造の抜本的な見直しに取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した経営基盤の再構築を実現させるべく、4カ年（2023年2月期～2026年2月期）の事業再生に取り組んでおります。2026年2月期においては、引き続き3つの改革（事業構造改革、MD構造改革、組織・コスト構造改革）に沿った事業再生計画に取り組み、アスピーブランド統一（グリーンボックスのアスビーへの転換。利益店舗へ経営資源を集中し、事業効率・販売効率の最大化を図る）は対象とする店舗のうち当第3四半期連結累計期間末時点で189店舗まで改裝を進めることが出来ました。一方で、物価上昇や実質賃金の減少などにより、家計の節約志向は根強く、消費者マインドの低迷がうかがえる環境であり、小売りには厳しい経営環境が続く見込みであります。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しておりますが、当社グループは、当該状況を解消すべく、2026年2月期重点取り組みを確實に実施することで業績回復に努めてまいります。また、資金調達面においても、前連結会計年度に親会社から財務支援を受領したことに加えて、取引金融機関による短期借入枠を確保しております。これらの状況を踏まえ、当第3四半期連結会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、2026年2月期重点取り組みは、以下のとおりであります。

2026年2月期重点取り組み

（1）事業再生の仕上げ

- ①事業構造改革：アスピーブランド統一を成長エンジンに既存店収益力強化
- ②MD構造改革：(a) 商品在庫適正化
(b) PB（プライベートブランド）商品の売上拡大
- ③組織・コスト構造改革：強い専門店を支える現場起点組織の実現
- ④EC事業の成長と拡大：アプリ・EC顧客基盤の連携によるお客さま利便性の向上

（2）魅力的な店舗フォーマットの開発

- ①お客さまから期待されるアスビーへ進化（足元からの快適提案）
- ②キッズ専門店の展開拡大（お客さまとの信頼関係構築、未来のお客さまづくり）

以上の施策により、キャッシュ・フロー経営の徹底と生産性の向上を図り、業績回復に向けた改革に取り組んでまいります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月8日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 嶋田 聖

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ジーフットの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社ジーフット及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定

（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。